



Title	斜面密集市街地における共空間の特性とその持続可能性に関する研究：韓国釜山市の住居環境改善事業の現地改良方式地区を事例として
Author(s)	曹, 弼奎
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/48696
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	書 弼 奎
博士の専攻分野の名称	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	第 2 2 0 6 9 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 20 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 工学研究科環境工学専攻
学 位 論 文 名	斜面密集市街地における共空間の特性とその持続可能性に関する研究 — 韓国釜山市の住居環境改善事業の現地改良方式地区を事例として —
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 澤 木 昌 典 (副査) 教 授 鳴 海 邦 碩 准教授 福 田 知 弘

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、韓国釜山市の斜面密集市街地における居住環境の向上のために実施された住居環境改善事業の現地改良方式地区に対して、居住者のコミュニティ活動および生活の場として欠かせない役割を果たしている共空間を対象とし、その役割や特性、利用実態と居住者による評価などを明らかにすることで、今後の斜面密集市街地における地域の居住者と調和した持続可能な共空間の方向性、及びそれを実現する住居環境改善事業の整備手法について論じたもので、内容は本編 6 章と序章・終章からなる。

序章では、研究の背景と目的および研究の方法と構成について述べ、さらに関連する既往研究について整理・考察して研究の位置づけを行った上で、研究で用いる用語の概念を規定した。

「第 1 部 斜面密集市街地の課題に関する基礎的考察」は、韓国釜山市東区を取り上げ、斜面密集市街地の現況、課題、法制度について考察している。第 1 章で、対象とする斜面密集市街地の市街化過程と斜面密集市街地の分布特性を把握し、第 2 章では、斜面密集市街地が法的にどのように定義され扱われているかを法の変遷から分析した上で、その法制度が斜面密集市街地に及ぼした影響を分析し、斜面密集市街地の更新のタイプから、その更新の特性を明らかにした。

「第 2 部 韓国釜山市における斜面密集市街地の個別建て替えに関する考察」では、事例として取り上げる東区水晶 3 洞地区に関する調査分析として、第 3 章で、地区の概要と特性について整理した上で、個別建て替えによる個々の建物の変化ならびに敷地内外の空地の変化から空地の形態的な特性や利用特性の変化を考察した。

「第 3 部 韓国釜山市における斜面密集市街地の共空間に関する考察と展望」は、第 4 章で、共空間の特性に着目し、その空間の形成や変容の要因と空間構成および利用実態の分析を通じて、共空間が担っている役割を考察した。第 5 章では、居住者の生活行動や地域コミュニティ活動などに関する共空間における事業前後の利用実態、さらに事業前後の近隣づきあいの親密さとその広がりおよび地区内の社会活動の変化や実態を明らかにし、事業との関係性を考察した。第 6 章では、共空間の利用規範と共空間ごとの維持管理特性を分析し、共空間に対する居住者の評価と課題について考察した。

これらを受けて、終章では、上記の分析・考察結果をとりまとめ、韓国釜山市の斜面密集市街地における共空間の特性と、今後の共空間の整備および住居環境改善事業現地改良方式のあり方についての考察・提案を行った。

論文審査の結果の要旨

本論文は、韓国釜山市の斜面密集市街地における居住環境の向上のために実施された住居環境改善事業の現地改良方式適用地区について、居住者のコミュニティ活動および生活の場として欠かせない役割を果たしている共空間を対象とし、その役割や特性、居住者による利用実態および評価などを明らかにすることで、今後の釜山市の斜面密集市街地における共空間の持続およびそれを実現するための住居環境改善事業での整備手法について論じたものである。得られた結果を要約すると、以下のとおりである。

(1) 韓国釜山市東区を対象に、斜面密集市街地の形成過程とその分布特性を把握するとともに、斜面密集市街地が法的にどのように定義され扱われてきたかを法の変遷から整理し、法制度が斜面密集市街地に及ぼした影響とそれに基づく市街地更新の特性ならびに課題を明らかにしている。

(2) 釜山市東区水晶3洞地区を対象に、住居環境改善事業（現地改良方式）に基づく住宅の個別建て替えによる建物の変化ならびに敷地内外の空地の変化について調査し、空地の形態や利用特性の変化を明らかにすることで、建物の建ぺい率及び容積率の増加による空地の減少や居住環境への影響、公有地の私的・共的利用行為の接道敷地を主とした発生などに関する知見を得ている。

(3) 東区水晶3洞地区における共空間について、その形成状況や空間構成および住居環境改善事業実施前後での共空間の変容と利用実態に関する調査を通じて、同地区において共空間が居住者同士の会話・家事・遊び・宴会・近隣コミュニティの場などの多様な役割を担っていることを明らかにするとともに、事業実施、なかでも道路整備による共空間の一部消滅や形成場所の広幅員道路の路上および道路近傍への移動、利用頻度の減少といった影響を明らかにしている。

(4) 共空間と地域コミュニティ活動との関係について、住居環境改善事業実施前後の近隣づきあいおよび地区内での社会活動の変化を調査することによって、同事業が共空間を通じた近隣関係とその広がりにも変化を及ぼしていることを明らかにし、近隣関係の維持・継承に寄与する共空間整備の必要性を示唆している。

(5) 共空間に関する利用者集団の利用規範と共空間ごとの維持管理の特性、ならびに共空間に対する居住者の評価を調査し、居住者による共空間の自立的な維持管理が共空間の持続可能性を向上させることを示唆している。

(6) 以上のような知見をふまえて、今後の斜面密集市街地における共空間の整備および住居環境改善事業（現地改良方式）のあり方について、街区の再造成の方法、個別建て替えや協調型建て替えなどの事業方式に応じた共空間の持続および構築に関して種々の有効な提言を行っている。

以上のように、本論文は環境工学の発展に寄与すること大である。

よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。